

2018年10月31日

日本共産党流山市議会議員団

原子力災害時の避難者受け入れに関する協定締結にあたっての要望書

過日、お隣の柏市議会において、全市議会議員に「原子力災害における水戸市民の広域避難に係る協定の締結について」と題する文書がメール等で届けられました。

文書によれば、平成29年8月25日付で茨城県知事から千葉県知事に「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」（平成27年3月、茨城県策定）に基づく避難者受け入れについての依頼があり、さらに同年12月25日付で千葉県知事から柏市長に対して依頼があったとのこと。その後、茨城県及び水戸市と柏市との間で避難者受け入れについての調整・協議が進められ、基本的事項について水戸市と柏市を含む6市（柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市）との間で合意したため、10月31日に協定締結式を行うとの通知です。

このような重大な問題について、今日まで市当局から、本市議会にも市民にも、何ら通知・報告がなされていないことは許されません。流山市議会では、わが党が一般質問、委員会での質疑を行い、平成30年第3回定例会には市民から2件の陳情も提出されており、市民の注目も高まっている重大案件だっただけに、市民置き去りの協定締結であり、極めて遺憾です。

茨城県広域避難計画は、原発から30キロ圏内の96万人におよぶ避難計画です。しかも、運転開始から40年と老朽化し、かつ東日本大震災で被災した原発であり、首都圏内の唯一の原発です。この原発の重大事故となれば、過去経験したことがない未曾有の被害を長期にわたって与え続けることは必至です。東海第2原発は現在停止中ですが、2000体を超える使用済み核燃料が貯蔵されており、原発があるかぎり重大事故を引き起こす危険があります。ましてや福島第1原発より本市に近い距離にある東海第2原発の重大事故で、本市が水戸市民を安全に受け入れられる保障は何もありません。原発そのものをなくさなければこの危険を回避することはできません。

これらのことを指摘したうえで、協定の締結に当たって、下記の事項について緊急に要望いたします。

記

1. 原子力災害から市民はもちろんのこと、避難対象となっている水戸市民、茨城県民を守る最も確実な方法は、原発の再稼働路線をやめ、原発ゼロの日本を実現することです。流山市として東海第2原発の再稼働に反対し、廃炉を国及び関係機関に求めること。
2. 茨城県那珂市長は10月24日、日本原子力発電東海第2原発の再稼働について反対を表明し、近隣の野田市長は協定締結と原発の再稼働とは別問題とくぎを刺しています。流山市として今回の協定締結が再稼働の前提条件としないよう国及び関係機関に求めること。
3. 原発に関係する情報は、市民に対して徹底した公開が求められる情報の一つです。今回の広域避難計画と、その前提となる原子力災害の想定、避難経路、協定案の詳細な内容などを含め、ただちに市民に開示すること。
4. 千葉県知事から流山市長に依頼があった日から今日まで、流山市議会にたいしてその後の経過も含め公式な説明が行われてこなかったことは極めて遺憾です。市民生活に重大な影響を及ぼす今回のような重要事案については、議会に対して事前に説明を行うこと。

以上